

住民参加部会作業部会（案）

住民参加部会では、説明資料（第一稿）に対する個別内容についての議論・意見をある程度終えたが、住民参加に関わる部分が説明資料の全体に及ぶため、今までとは異なった視点から検討する必要がある。また、各委員が原案に対する理解をさらに深め、部会での議論を効率化させるため、異なった視点からも説明資料（第二稿）を精読し、今後の部会からの意見集約のために、分担にしたがって論点と意見を整理することが望まれる。

作業部会にリーダー、サブリーダーを、検討班に班長と副班長をおく。リーダーとサブリーダーは、班長・副班長がまとめた意見を集約し、部会の意見をとりまとめる任にあたる。これらの手続きの後（あるいは平行して）部会に諮りながら部会長・部会長代理を加え7人委員会で最終意見原案を作成する。その後、部会、委員会で議論と承認を得る。

<例>

リーダー： 委員、サブリーダー： 委員
班長： 、副班長：

理念班： 口口委員、 委員、 委員、 委員、 委員

- ・提言・別冊の趣旨を理解して住民参加の具体方法を示しているか。
- ・住民意見の聴取・反映方法が適切か。
- ・各協議会等の設置目的と住民参加の理念に整合性があり適切か。

実践班： 委員、 委員、 委員、 委員、 委員

- ・開発 保全の対極軸に対する住民参加の方法と意見聴取のあり方は適切か。
- ・対話集会、公聴会は適切に行おうとしているか（ファシリテーター等の選定は適切であるか）。

展開班： 委員、 委員、 委員、 委員、 委員

- ・今後の住民参加のあり方とそれに沿った行動が示されているか。
- ・例えば、河川レンジャー、環境学習、流域センターの設置目的・組織・運営計画は適切であるか。